

連合群馬発第48号
2020年3月9日

群馬県知事
山本 一太 殿



要請書

日頃より連合群馬に対します、ご支援・ご協力に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として安倍首相は、全国の小・中学校、高等学校、特別支援学校の設置者に対し3月2日より春休みに入るまでの期間、設置者の自主的判断により臨時休校とする要請を行う考えを示し、要請を受けた群馬県においても感染拡大防止のための取り組みが行われています。

感染拡大防止に取り組むにあたり、労働者においては生活や労働などの課題を解消する必要があります。加えて、企業活動においては経営に大きな影響を与えるかねない課題を払しょくする必要があり、社会・経済への影響を最小限にとどめるべく下記の通り要請します。

記

1. 保育所や幼稚園、小・中・高等学校などに通う子どもを養育する労働者などにおいて、在宅勤務や一定期間の休暇取得に向け、取得しやすい環境づくりに取り組むこと。また、国に対して、雇用保険などからの所得補償の実施を求めることや、企業や経営者団体などへの取り組み要請、群馬県における支援策を示すこと。
2. パートタイム・契約・派遣など有期雇用契約労働者の職場における出勤停止や雇止めにより、生活困難に陥る事が懸念される。国への対策を求めるとともに、経営者団体や企業にもそうした雇用形態にある労働者に配慮した取り組みを要請し、休業補償につながる支援策に取り組むこと。
3. 感染予防を目的とした臨時休校により、給食食材の生産者や納入業者が連鎖的に経営への影響を受ける事が懸念される。
加えて、中国などのグローバルサプライチェーンによる商品や部品などの供給停止やインバウンド経済の停滞によって、国内企業、特に中・小規模企業の経営にとって事業縮小のみならず、廃業せざるを得なくなるなど、深刻な影響が懸念される。緊急融資を含めた追加経済対策に取り組むとともに、国に対して雇用調整助成金を更に特例拡大で活用するなどした経済対策を要請すること。
4. これらの対応を担う自治体職員の負担軽減に取り組むこと。
5. 新型コロナウイルスの特性や予防策について、誤報による風評が広がらないよう正確かつ適切な情報発信を行うこと。

以上